

「雑がみ」は、資源物として出してください。

雑がみについては、資源物として出していただくことになっております。雑がみも限りある資源です。古紙としてリサイクルすることにより、限りある資源の有効活用が図れますのでご協力ください。

「雑がみ」とは… 家庭から出る**新聞・チラシ、雑誌、段ボール、飲料用紙パック以外**の紙です。雑がみも、ほかの紙と同じようにリサイクルできます（下記を参考にしてください）。

紙箱類

ティッシュペーパーの紙箱、ラップ等の紙箱、お菓子の紙箱
薬や化粧品の紙箱、タバコの紙箱 など

※ティッシュペーパーの箱などのプラスチック（ビニール）の部分、ラップ等の箱に付いている金属（刃）の部分は、不燃ごみで出してください。

カップ筒類

飲料用の紙容器、お菓子の紙容器
ラップやトイレットペーパー等の芯 など

紙袋封筒類

デパート等の紙袋、手提げ用紙袋、封筒、のし袋、病院等の薬袋 など

※手提げ袋のビニールまたはプラスチック製の持ち手、窓付き封筒のプラスチック部分は取ってから不燃ごみで出してください。

※手提げ袋の布製の持ち手は取ってから可燃ごみで出してください。

シュレッダー裁断古紙

シュレッダー裁断古紙

※大量の場合は、中身が確認できるように透明のビニール袋に入れて出してください。市指定「不燃ごみ」「資源物」の袋（透明の袋）も使用できます（少量の場合は、紙袋等に入れて出してください）

※ホチキスの針、プラスチック（ビニール）などは入れないでください。

その他

コピー用紙、カレンダー、ポスター、メモ用紙、洋服などの台紙・包装紙

※カーボン紙（宅配便の送り状など）、感熱紙タイプのレシートやFAX用紙は、可燃ごみで出してください。

雑がみの種類



雑がみの出し方



【注意事項】

☆**飲食用の雑がみは、必ず中を洗い、すすいでから出してください。**

※汚れのひどいものは可燃ごみで出してください。

☆**雑がみとして出せないもの**

ティッシュペーパー・キッチンペーパー・濡れティッシュ・特殊な加工がされているもの・カーボン紙（宅配便の送り状など）・感熱紙タイプのレシートやFAX用紙など。

※細かい雑がみは、紙袋または透明なビニール袋に入れて出してください。

※散乱防止のため、持ち手は縛っていただくか、テープ等で止めてください。

☆**雑がみは、「紙・布」の収集日にごみ集積所へ出してください。**